

# 速度取締り指針

令和6年7月  
肝付警察署

肝付署の「速度取締り指針」を下記のとおり定め、重点路線や事故の多い時間帯を中心に取締りを実施します。

## 1 肝付警察署の速度取締り重点路線

※下記以外の路線、時間帯にも取締りを実施することがあります。

路線	規制速度	取締り重点時間帯
国道220号	50km/h	08:00~14:00 18:00~20:00
県道高山吾平線	40,50km/h	06:00~08:00 14:00~20:00
県道後田富山線	40,50km/h	14:00~20:00

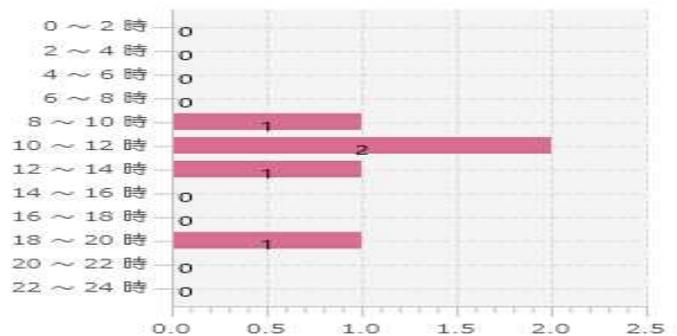
## 2 重点路線等における交通事故発生状況

※ 令和5年7月1日から令和6年6月30日までの人身事故発生件数です。

路線名(上位10項目)



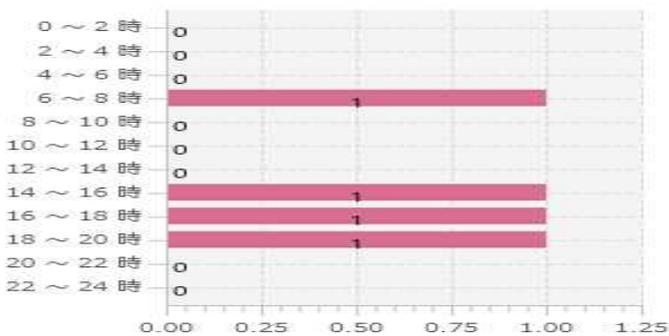
時間帯 (国道220号)



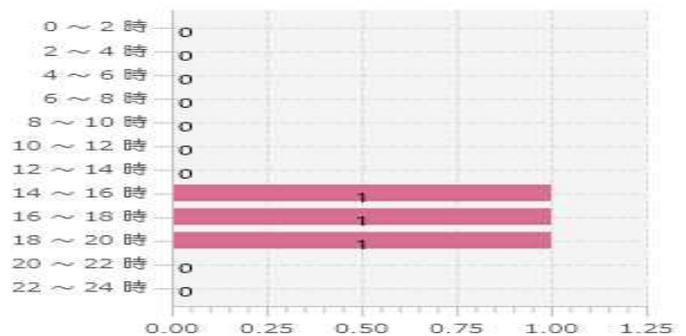
国道220号、県道高山吾平線、県道後田富山線の発生が多い。

国道220号は、午前8時から午後2時の時間帯の発生が多い。

時間帯 (県道高山吾平線)



時間帯 (県道後田富山線)



県道高山吾平線は、午前6時から午前8時、午後2時から午後8時の間に発生している。

県道後田富山線は、午後2時から午後8時の間に発生している。

## 3 管内の交通事故実態

- ◎ 国道220号等の幹線道路では、追突事故や自損事故等の交通事故が発生している。
- ◎ 県道鹿屋吾平佐多線での交通事故は、笠野交差点付近に集中している。
- ◎ 幹線道路以外の道路では、出会頭事故等の交差点に関連する交通事故が発生している。
- ◎ 県道岸良高山線では、車両単独による死亡事故が発生している。

## 4 重点路線等における主な取締り方法

- ◎ 重点路線では、速度取締りのほか、シートベルト、携帯電話等の取締りを強化します。
- ◎ 重点路線以外の場所、時間帯でも、取締り要望がある場所や通学路周辺、交通事故の未然防止の目的から取締りを実施することがあります。

